

令和元年10月7日
こども未来部保育課

保育所保育料検討委員会の検討結果について

保育所保育料検討委員会において、適正な保育料について検討し、以下のとおりとりまとめをおこなった。

1 令和元年10月以降の保育料

幼児教育・保育の無償化に伴い、以下の保育料について無償とする。

- (1) 0～2歳児クラスの非課税世帯の保育料
- (2) 3歳児クラス以上の保育料

2 令和2年度以降の保育料

(1) 保育料算定の考え方

江東区行財政改革計画に基づき、4年に一度見直しの検討をおこなう。算定にあたっては、前回検討時からの保育経費（運営費加算相当額を除く）の増減割合を基準とする。

(2) 保育経費等の状況

- ① 無償化となる3～5歳児クラスを除いた「0～2歳児クラス」の公定価格全体の増減割合は前回検討時に比べ、5%増加している。
- ② 保育料の階層別の分布では、D19、D18階層がそれぞれ全体の7.9%、7.8%と多くなっている。また、最高階層であるD24階層も6.3%と多くなっており、D24階層の中でも所得に大きな差が生じている。

(3) 保育料検討委員会としてのまとめ

令和2年度以降の保育料改定案について、保育料検討委員会として以下のとおりとりまとめた。

【保育料改定案について】

- 現在の最高階層のD24階層の上に、D25、D26階層を新設する。
- 上記階層区分の新設に加え、全体的に5%の引き上げをおこなう。

(4) 今後のスケジュール

保育料の見直しに係る条例改正案を第4回区議会で提出予定。その後、保護者等への周知をおこなっていく。